

シーンⅣ-10 温暖化防止間伐推進事業

事業目的

森林の有する二酸化炭素吸収機能を十分に発揮させるためには、健全な森林の育成を促す間伐が必要ですが、林業を取り巻く情勢が厳しく、間伐されていない森林が増加しています。このため、間伐の実施に対する支援を強化し、温暖化防止を始めとする森林の公益的機能の向上を図ります。

事業効果

CO₂年削減効果

5,989 t-CO₂

事業内容

平成27年度事業費 133,000千円

- **間伐**：若齢林(11～25年生)の初回間伐, または, 生育不良や搬出条件が悪く, 販売しても収入にならない間伐に対する補助

実施主体 市町村・森林組合・林業事業体等

【平成27年度】

事業量 約570ha

補助額 200,000円/ha以内

- **作業道整備**：上記の間伐を効率的に実施し, 維持管理するために必要な作業道の整備に対する補助

実施主体 市町村・森林組合・林業事業体等

【平成27年度】

事業量 約9,280m

補助額 2,000円/m以内



間伐作業



間伐・作業道整備の実施状況

災害発生の恐れ



風倒被害や土砂流出による森林機能の低下が懸念されます。

このままだと...

現状



間伐の実施不足で林内が暗く, 立木も細く下草も育たない状態の森林が多くあります。

税導入後のイメージ



林内が明るく, さまざまな生物が暮らすことができ, 将来にわたり, 森林の公益的機能の発揮が期待されます。